

## 第2編 基本構想

### 第1章 基本理念

相馬市は、平成28年12月、「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ」～子どもたちに希望を 青壮年にいきがいを 高齢者に安心を～を将来像とした、相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」を策定しました。

市教育委員会は、この「相馬市マスタープラン2017」に基づき、平成27年5月に策定した相馬市教育大綱「地域づくりを支え、心豊かに力強く生き抜く人づくり」を継続して基本理念とし、教育振興基本計画を策定いたしました。

この計画は、教育基本法第十七条第2項に規定された相馬市の教育振興基本計画であり、市教育委員会といたしましては、この基本計画を市教育行政の指針として、総合的な教育施策を推進していく考えであります。

<基本理念>

### 「地域づくりを支え心豊かに力強く生き抜くひとづくり」

安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

1. 子育て環境の整備
2. 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
3. 生き抜く力を育む学校教育の充実

地域の文化を守り心豊かに生き抜くひとづくり

1. 生涯学習推進体制の充実
2. 芸術文化の振興と文化財の保存、活用
3. 青少年の健全育成活動の充実
4. 男女共同参画社会づくりの推進
5. 地域間交流の推進
6. スポーツ・レクリエーション活動の充実

## 第2章 相馬市教育の将来像

市は、相馬地域開発を中心に都市基盤の整備、都市機能の集積に努めたまちづくりを進めてきました。その結果、相馬港の整備や高速交通体系などの社会資本の整備、また企業の集積などに着実な成果を見てきました。

近年、少子高齢社会や経済の低成長時代を迎え、これまでの公共事業最優先主義から、今ある社会資源を有効に活用したまちづくりへの転換が迫られております。

また、東日本大震災とこれに起因した福島第一原子力発電所事故を受けた、社会情勢の急激な変化に対応できるような仕組みづくりが必要となってきました。

これから市は、まちづくりの方向性を、「市民生活の質的充実( 8 )」へ軌道修正し、本市の持つ潜在的な地域力( 9 )を引出しながら、さらに生活の質や都市の魅力を高める施策を展開していかなければなりません。

そして、人と地域が相互に支え合いながら、将来とも安心して充実した市民生活を送ることができる、活力ある地域社会を築いていくことが求められ、セーフティ・ネット( 10 )の確立、若者の定住化の促進を図り、豊かな心で年齢や生活背景等の異なる人と人とが融合できるようにまちづくりを進めていかなければなりません。

教育施策を取り巻く環境が変化している中であって、社会全体の規範意識や家庭教育の低下が懸念されており、幼児期からの教育への取り組みの重要性が増してきています。

グローバル化の社会にあって創造性豊かな人材の育成が求められる中、義務教育、高等教育、そして、生涯にわたる教育への取り組みも重要となっています。

以上の考えのもと、ふるさと相馬に住むことに誇りと愛着を持ち、厳しい状況下に置かれても、地道に努力することで豊かな人生が送れるよう家庭教育、学校教育、生涯教育が一体となった政策を進めることで、教育にかかる将来の姿を描いていかなければなりません。

**8 市民生活の質的充実：** 市民が生まれつきもっている性質や体質、資質に関する様子を豊かにする。

**9 地域力：** 地域社会の問題について市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自律的かつ、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力のことをいう。

**10 セーフティ・ネット：** 個人や企業に経済的なりリスクが発生したとき、最悪の事態から保護するしくみをいう。もともとはサーカスの綱渡りなどで、万一落下したときでも安全を確保するために張られた網を意味する言葉で、安全網または社会的安全網とも訳される。

## 第3章 基本目標

本市教育の将来像の実現に向けて、各種分野における施策の展開を図ります。

### 第1節 学校教育

#### 1. 健全な心身の基礎を培う幼児教育の充実

社会の変化に対応し、幼児教育を実りの多い豊かなものにするために、保育の質的改善を図るとともに、魅力ある幼稚園運営に努めます。また、家庭や地域との連携を強化し、生き抜く力（ 5 ）の基礎を培う幼児教育の充実を図ります。

#### 2. 生き抜く力を育む学校教育の充実

確かな学力（ 4 ）、豊かな心、健やかな体を育成するために、学習指導、道徳教育、生徒指導、体育・健康に関する指導など教育活動の充実に努めるとともに、教育条件の整備充実に努めます。また、家庭や地域との連携協力を図ります。

#### 3. 教育環境の充実

学校教育施設の安全・安心の確保のために、施設の老朽化対策と併せて耐震化の推進、通学路の安全対策などの強化に努めるとともに、地域との連携を図りながら地域に開かれた学校づくりを推進します。

- 4 確かな学力**：知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めた「学力」のことである。**（再掲）**
- 5 生き抜く力**：現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力 自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性 たくましく生きるための健康や体力など。**（再掲）**

## 第2節 生涯学習

### 1．生涯学習推進体制の充実

市民一人ひとりが、いきがいをもって暮らすために、生涯学習推進体制の整備充実を図り、多様な事業や学習内容の企画運営に努めるとともに、生涯学習の整備充実と有効な利活用を図ります。

### 2．青少年健全育成活動の充実

青少年の非行や問題行動を防止し、健全な育成を促進するため、各種団体や機関と連携し、社会環境の浄化活動の推進を図るとともに、家庭や地域の教育力を高めながら、体験活動やボランティアへの参加などを通して、心豊かでたくましい青少年を育成する環境づくりを図ります。

### 3．男女共同参画社会づくりの推進

男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会構築へ向けて、各種啓発行事の開催、情報の提供により意識の高揚を図ります。

### 4．ボランティア活動の充実

市民が社会の一員として地域活動に積極的に参加し、いきがいを感じる事ができる環境づくりに努めます。そのため、まちづくり出前講座のボランティア市民講師や、学校支援ボランティアの情報や活動機会の提供を推進します。

## 5．地域間交流の推進

姉妹都市である千葉県流山市、北海道大樹町及び豊頃町との交流については、文化、スポーツ、教育、産業等、多方面にわたる交流を推進し、これまで培ってきた交流をさらに深めるとともに、他の分野における交流についても検討します。

## 6．公民館活動の推進

公民館は、生涯学習の拠点として、教養の向上、生活文化の振興、健康の増進に努め、市民の学習ニーズや、高度化する社会に対応した学習の機会を提供する等、地域に親しまれる公民館の活動と運営を推進します。また、市民の高齢化が進むなか、地域に引き継がれてきた伝統芸能・文化の保護や青少年健全育成の活動を進めることにより、地域を担う人材の育成を図り、健康で明るく、いきがいに満ちた地域づくりができる地域創生の拠点となるような公民館を目指します。

## 7．図書館機能の充実

幼児から高齢者まですべての市民が豊かな人生を送れるよう、「地域の情報基地・知の拠点」として図書館機能の充実を図り、貴重な郷土資料の収集・保存に努めるなど特色ある図書館づくりを目指します。

### 第3節 文化

地域に根ざした多様な芸術文化活動の活性化を図るため、芸術文化事業の拡充や芸術文化団体等の育成支援に努めるとともに、文化財の調査研究と保存・継承、展示・公開を行い、市民の教養を育みます。

また、伝統行事や民俗芸能については、伝承者の育成と併せて、市史編さん事業を活用しながら記録保存を図るとともに、『相馬市史』全9巻10冊の刊行を進めます。

平成25年10月に改築・落成した市民会館については、広く市民が利活用できる文化振興の拠点となるよう努めます。

歴史資料収蔵館に及び郷土蔵については、歴史資料や民俗文化財等の調査研究、収集整理、保存管理、教育普及に努め、来館者自らが歴史や文化について考え発見できる施設として充実を図ります。

### 第4節 体育・スポーツ

市民が気軽にスポーツ活動に参加でき、生涯にわたり、健康で豊かな生活が送れるようなスポーツ環境をつくるため、生涯スポーツの普及と振興のため「いつでも、だれでも、どこでも、気軽に」参加のできる開かれた地域スポーツを目指し、スポーツ各種団体との連携と組織の強化を図ります。

また、より良い状態での施設の有効活用など、スポーツ施設環境の充実に努めます。